

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日

平成30年度中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 8,819,280 円 支出済額 8,819,280 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	・開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	・開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	・自然観察会、中学生雑木林保全ボランティア活動等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 8,819,280 円 指定管理料 8,819,280 円 (2) 支出 8,819,498 円 事業費 4,763,917 円 管理費 3,985,581 円 公租公課 70,000 円 (3) 収支 △218 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	・苦情、要望等は特に無く、利用者におかれては概ね快適に利用されたものと思われる。
-----------------	--

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・施設に係る事故及び苦情等がある場合は、必ず報告書を作成し提出すること。
----	--------------------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・指定管理者が打ち出した「10年後を見据えた北本中央緑地伐採・植樹計画」について、市と連絡調整を密に取り進めていくこと。
対応状況	・計画に対する実施状況が進んでないことから、「身近なみどり市町村支援事業補助金」等を活用しながら対応していく。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	

(評価実施日 令和元年 8月21日)